

# 東京後楽ロータリークラブ週報

The Rotary Club of Tokyo Koraku Weekly Report



インスピレーションになるう

「ロータリーを味わおう！！」

2018年～2019年度 会長  
藤田 哲朗

「インスピレーションになろう」

2018年～2019年度 国際ロータリー会長  
バリー・ラシン

## 母子の健康月間

2019年4月9日発行(No. 906)

### 第906回 例会

卓話「ブラインド・サッカーについて」

日本ブラインドサッカー協会

高橋 めぐみ 氏

## CLUB NEWS

### ◆ 4月度定例理事会報告(4月2日開催)

1. 萩原実会員の3月末付けでの退会並びに後任の大川大作氏の4月からの入会を承認。
2. 5月14日(火)「クラブフォーラム」について  
菊川会員の紹介で「今、求められている子どもの遊び場」というテーマで、卓話者を招く。
3. 5月21日(火)の例会について  
記念式典の前週の為、名島啓太氏を招き東京後楽 RC 会歌の練習を行う等、最終確認を行う。
4. 5月28日(火)景福 RC との親睦ゴルフ会と前夜祭  
親睦ゴルフ会は、取手国際 GC にて4組で行う予定。  
前夜祭は、午後6時30分より、椿山荘内の鉄板焼き“木春堂”にて行う予定。
5. 5月29日(水)創立20周年記念式典、祝賀会について  
プログラム、進行表、出席者の現況を確認。  
2次会は、東京ドームホテルで行う。
6. 親睦旅行&親睦ゴルフ会について  
6月4日(火)～5日(水)鬼怒川温泉「山楽」で開催。
7. その他  
・新入会員歓迎会は、会長・幹事慰労会と同日開催とする。

(本多 記)

- ◆ 4月4日(木) ホテルメトロポリタンで開催された「東京池袋ロータリークラブ創立60周年記念例会」に、藤田会長と菊池幹事が出席致しました。
- ◆ 4月4日(木) ホテルニューオータニで開催された「2019学年度米山奨学生およびカウンセラー オリエンテーション」に、カウンセラーの正田会員と米山奨学生のアオ・チュンミンさんが出席致しました。

### 前回例会

第905回例会

「イニシエーション・スピーチ」

寺田 正主 会員

### 出席状況

第905回例会

出席 32名 欠席 13名  
ビジター 0名 ゲスト 1名  
中山宗太郎氏(クラブゲスト)  
出席率:76.19% 前例会修正後:80.49 %

### ニコニコBOX

山田会員:誕生日を祝って頂き、有難うございます。  
平成最後の日が、私の誕生日と重なりました。  
工藤会員:誕生日のお祝いを頂き有難うございました。  
54才になります。

久保田会員:誕生日プレゼント、有難うございます。

お茶飲み会:

ミリオンマイルズ:2,183円 本年度合計:891,182円

### 例会案内

4月16日 19日「合同夜間例会」に振替休会

TEL: 03-5940-3355 FAX: 03-3947-4010 E-Mail: koraku@mint.ocn.ne.jp

例会 毎週火曜日12時30分 / 東京ドームホテル 電話: 03-5805-2111

事務局 〒112-0014 文京区関口2-10-8 藤田観光(株)別館内

会長 藤田 哲朗 / 幹事 菊池 修一郎 / 会報委員長 戸部 昇

URL <http://korakurotary.com>

## 第898回 例会「イニシエーションスピーチ」

### 高橋 太郎会員

本多会員の御紹介で、1月から入会させて頂きました。自己紹介と仕事について話します。八王子で生まれ、小中高は横田基地のある福生市で過ごしました。高校は中央大学付属高校その後中央大学に進みました。子供の頃から読書が好きで人の話を聞く機会も多く高校に行く頃には、法律家になりたいと思いました。裁判官になりたいと思いました。「家裁の人」という漫画があり、その中の桑田裁判官という方に憧れていました。大学に入るとあまり勉強せずアルバイトをして毎日遊んでいました。でも法律の勉強は嫌いではなく色々な本を読み学生法律討論会に出て優勝しました。3年生になり法律の勉強をもう少ししようと思いました。学者になろうと思い学者の先生に直接話を聞きに行ったりしました。結論として教授は大学の中においてあまり人との接する機会がない、自分は学者に向いていないと思いました。初志貫徹で司法試験を受け、平成13年に司法試験に合格、そこで裁判官になろうと思い、「家裁の人」を再度読むと違和感を抱きました。話に出てくる裁判官はものすごく理想的で、現実にはあり得ないことをあえて書いている、とそこに意味があるのかと思い悩むようになりました。後に弁護士になり「家裁の人」の原作者、毛利甚八に会う機会があり漫画に出てくる裁判官になるというのは間違いで、「世の中難しく上手く行かないけれどそれを良く解ったうえでよく頑張りましょうね」というメッセージを表現したと仰っていました。司法試験に合格して1年半司法修習ということで実務の方にお話を聞く機会があり札幌で弁護士や裁判官の方のお話を聞いて最終的には人や社会に寄り添って活動できる弁護士を志し、平成15年に弁護士になって現在に至ってます。弁護士になって16年目になります。会社とか団体の方の顧問やご依頼、ご紹介で個人のご相談などを幅広く頂いています。最近高齢化社会ということで会社の事業承継とか相続の仕事が非常に多くなっています。裁判所から成年後見人の選任されることも非常に多くなっています。管理しているお金がかなりあり日々気をつけて何も無いように常に心掛けています。職業分類で民事弁護士という申請をしていますが刑事事件の経験もそれなりにあり殺人事件とかテレビで言われている事件の弁護も担当したことがあります。変わった所では最近報道されるようになったロヒンギャ民族の難民申請の手伝いをしたこともあります。今私が考えているのは、「どんな人でも生まれてきた時は平等で、成長するにしたがって背景に色々なものを抱えていて生きている」表面だけではなくどういう方なのかしっかり見ようと日々精進しています。最後に私が今一番力を入れていることをお話しします。弁護士にお世話にならないという事が人間にとって一番幸せなのかなと仕事をしながら思います。平成18年に国が法テラスという機関を設立し、費用の問題や弁護士がいない地域への派遣の活動をしています。私は日本弁護士連合会の法テラス対応室長という弁護士の立場で法テラスに対応する仕事もやっております。仕事の内容は基本的に官僚の仕事に似ていて、色々な省庁の方にお話をしたり財務の関係の計算、資料を作成、場合によっては法務大臣のやり取りのペーパー作成などです。東日本大震災当時は役所の機能も混乱していて、様々な手続きや法律的問題についての問い合わせができないことがありました。被災地に行き現地の弁護士と協力し体育館や避難所でご相談を受けました。皆さん当然不安を抱えて家もなくなり、事業者の方は工場も何もない状態で案内役が必要なのだと思います。翌年、3月11日当日被災地にいた方は無料で法律相談を受けることができるという内容の特例法ができ、その制定に関与し国会に出される資料を作成。この法律はまだ継続していて復興にお役に立っていると思います。3年前に本郷の壱岐坂交差点の角の所にご縁があり事務所を構えることになりました。慣れつつある頃に東京後楽ロータリークラブの話を受けて、私の机のすぐ後ろを見ると東京ドームホテルですからご縁があるのかなと思い入会しました。引き続きよろしくお願ひします。



## 稲木 きよ子会員

藤田会長のご推薦で入会させて頂きました。私は現在日本ユネスコ協会連盟に加入してNPO法人舞音の守ユネスコクラブを設立し代表理事を務めております。日本の伝統文化が衰退していくことに危惧を感じ、何かできないだろうかと考えました。私は前進が芸者です。浅草の芸者で浅草と銀座で和風ラウンジを経営しておりました。伝統文化の宝庫である花柳界をまず存続させることに意義がありその中に沢山の日本文化伝統が入っていると感じました。例えば芸者衆は日本髪を結います。その時に指す簪は普通の洋髪のアップに使う簪とは全く違います。銀簪は手作りで鼈甲の櫛を指します。着物も引き着、お値段もピンキリで、帯も最近は合わせて作ったものが多いです。これも特注でその辺には売っていません。なぜ衰退という事に危惧したかというと銀簪を作る人がいなくなってしまい、帯を織る人がいなくなってしまった。理由は織っても打っても生活ができないからです。例えば着物の洗いは、悉皆屋さんが行います。普通のクリーニング屋さんに出しても悉皆屋さんに出すのですが、悉皆さんがどんどんなくなっています。なぜかという土地が広くないといけないからです。後継ぎはみんなサラリーマンになってしまっています。結果良い着物が保存できなく、日本の古来の文化はどうやって守っていくか。一番必要があるのは花柳界です。花柳界は長唄も、小唄も、端唄も色々なことをします。歌だけじゃなくなって三味線、太鼓、鼓、鳴り物があります、日本舞踊があります。日本舞踊を踊ることはお扇子を作る人達も助かり、その他扱う道具屋さんも潤います。最初は何から始めたら良いのだから考えたとき、東京と京都の違いは？バブルがはじけても京都は色々な会が出来ている。東京は唯一新橋東踊りです。大きな企業がバックアップしているからです。需要と供給のバランスが取れない、なぜ京都は続けられるのか？花柳界というのは間口が狭く奥行きはあるが意見を聞こうとしない。例えば芸者衆の保証の内容は高級パートタイマーと同じで退職金もありません。京都には花街保険というのがありますが、これを導入させるのは難しく、それではせめて花柳界に芸者さんというものがいることを広め、自分達が誘客できるように考えました。そんな折ベトナムとご縁があり、6年間国際交流をしております。国家レベルの費用は全部自費です。周りからも個人レベルではないと言われております。この先も続けていきたいと思っておりますので、良いお知恵がありましたらご指導ください。文化伝統も10年間舞音の守と申しましてイベントを行っております。藤田会長はじめ皆さんにもお越しいただいております。今はベトナムとの国際交流と東京都の教育委員会からの依頼で都の学校の方に出前授業、和 문화の授業をさせて頂いております。いつも活動が変わったり、日時が変わったり生活サイクルがきちんと整わない。そんな時、ロータリーの定例会に毎回必ず決まった時間で出席し自分のリズムを作り、また以前にゲストとして参加した時に、「なんて不気味な所だろう私がロータリーに入るなら後楽ロータリーだ」と思ったのと、藤田会長のお人柄に惹かれたのが一番です。私は物心つく頃からずっと奉仕をしてきました。人に奉仕をすることが大好きです。これはロータリーの奉仕の精神と同じだと思っておりますのでよろしくお願い致します。



